

高知県ワーケーション推進事業
高知でワーケーション体験クーポンキャンペーン

事業の概要について

ご説明用資料

実施期間 令和4年9月16日（金）～令和5年1月16日（月） 予定

事業主体 リョーマの休日キャンペーン推進委員会事務局

事務局 高知県ワーケーション推進事務局
〔（株）高知広告センター・（有）アイデアライズ〕

1. 事業趣旨について

本事業の目的

・高知県の強みである「自然」・「体験」のコンテンツを楽しんでいただく高知県ならではのワーケーションを推進し、県内の体験・アクティビティや宿泊施設の利用推進を図ります。



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の導入や社会構造の変化が進み、テレワークやリモート会議の普及等、時間や場所に捉われない多様な働き方がライフスタイルに対応した旅行形態として、休暇を楽しみながら、働く「ワーケーション」が注目されています。

これまでの高知県の主な取り組み

- ・テレワーク・リモートワークに対応した宿泊施設等の環境整備の支援
- ・ワーケーションのモデルプランの作成
- ・モニターツアー
- ・特設サイトの開設等



活用・周知

県内の体験クーポン付きワーケーション宿泊プランの造成を促し、高知県への新たな旅行機会の創出を図ることで、体験・アクティビティや宿泊施設の利用増につなげていきます。

2. 事業概要

対象宿泊期間

令和4年9月16日(金)チェックイン～令和5年1月16日(月)チェックアウト (予定)

発行枚数

2,000枚(1,000円分/枚)
※1人当たり2,000円分のクーポンを配布 ※予算に達し次第終了

対象人数

1,000人分

対象商品

県内の参画宿泊施設が造成・販売(直接販売orOTAなどによる販売)する2泊3日以上のワーケーション宿泊プラン

対象者

対象商品の利用者(※宿泊代金が発生しない幼児・子供等は対象外)

クーポン利用期間

宿泊施設へのチェックイン当日からチェックアウト日まで
※本県及び全国の新型コロナウイルス感染状況等により、直ちに利用を停止する場合があります。

3. 体験クーポン付きワーケーション宿泊プラン

- ① 2泊3日以上 of 宿泊であること
- ② 通信環境等の設備が整っており、旅行者がストレスなく仕事ができる設備や施設等の利用ができること

例えば……

(施設の環境)

- ・オンライン会議用の個室・大型モニターなどが整備されている
- ・共用のワークスペースに、机、いす、照明など、通常のオフィスで仕事を行うのと同等の環境が整備されている

(サービスの提供)

- ・長期滞在に向けた食事、その他のアメニティー、サービスの提供がある
- ・レンタルサイクル等、施設周辺を自由に動き回ることが可能な交通手段の提供がある

(その他)

- ・宿泊施設独自で提案するワーケーションに適したサービスの提供や施設が整備されている



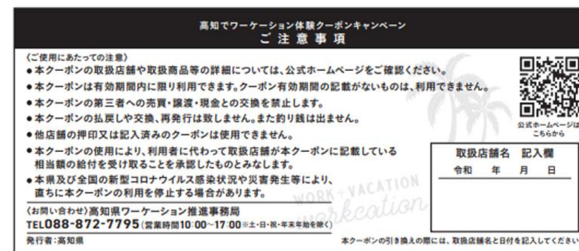
県内の体験・アクティビティで利用できる「体験クーポン」をセットで販売

※1人当たり2,000円分(1,000円×2枚)を配布

※高知観光トク割キャンペーンや高知観光リカバリーキャンペーン等他のキャンペーンとの併用は可能です。

4. 体験クーポン

- 体験クーポンは1枚1,000円です。一人当たり2枚配布してください。
- クーポンの有効期間は宿泊日及びその翌日です。
- 体験クーポンの利用対象は県内の体験・アクティビティにかかる体験料金です。
(※単なる施設の入館料・宿泊代金・飲食代・土産物代・駐車場代などは対象外。但し、販売時に既に体験料金に含まれているものについては、対象とします。)
- 配布事業者名、有効期限の記載がないクーポン及び、有効期限を超過しているクーポンは受け取らないでください。
- 券面額以下の金額の利用の場合、釣り銭は出さないでください。また、クーポンによる支払で不足する分は現金等で請求してください。
- 体験・アクティビティのキャンセル料の支払いには利用できません。
- 第三者への売買、譲渡、現金との交換はしないでください。
- クーポンの盗難、紛失、滅失又は偽造、変造、模造等に対して、推進委員会及びキャンペーン事務局は、責任を負いません。
- クーポンの払い戻しや交換、再発行はできません。
- 利用済のクーポンは再度利用することはできません。
- 事務局がクーポンの利用状況等の調査の協力を求めた場合は、協力してください。
- 本県及び全国の新型コロナウイルス感染拡大状況や災害発生等により、直ちにクーポンの利用を停止することがあります。
- 配布事業者が訂正を行ったクーポンを受け取った場合、訂正印が正式なものであるかをご確認ください。



コピーガード付

5. 事業全体概要

本事業の業務内容について

宿泊事業者

- ・「体験クーポン付きワーケーション宿泊プラン」を造成し、販売(直接販売 or OTAによる販売)をお願いします。
- ・「体験クーポン」に、宿泊施設名及び有効期限の記載をお願いします。
- ・観光庁が定める「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」に則して、旅行者がワクチンを接種済又はPCR検査等の検査結果が陰性であることの確認や販売時の対応等を行ってください。(別添1)
- ・「体験クーポン」の管理と、プランをご予約されたお客様へ「体験クーポン」と「クーポン対象施設リスト」の配布をお願いします。

体験観光事業者

- ・「体験クーポン」を提示されたお客様に対してクーポン額面分の割引をお願いします。
- ・毎月末日締めで請求書を発行して、クーポンと一緒に事務局へ郵送を行い精算手続きを行ってください。
(翌月20日までに請求書に記載された口座に振り込みます)
※最終精算期日:令和5年1月31日 事務局必着

高知県ワーケーション推進事務局

- ・事業主体である「リョーマの休日キャンペーン推進委員会事務局」から本事業を(株)高知広告センターが受託し、運営します。
- ・お客様及び参画施設からの問い合わせに対応します。(営業時間:10時~17時 土・日・祝日・年末年始を除く)
- ・お客様にお渡しするもの(「体験クーポン」、ポスター、チラシ、クーポン取扱店舗一覧表)など、本事業に必要な印刷物について管理します。
- ・クーポンの予算管理運営・精算手続きを行います。
- ・本事業の広報や利用促進のためのキャンペーン企画を運営します。

6. 事業の具体的な流れ

宿泊事業者の主な流れ

1

本事業への参加申し込みを行う

(提出する書類)

- ・高知でワーケーション体験クーポンキャンペーン参画申込書 兼 同意書(様式1-1)
- ・情報登録申請書(様式1-2)

2

「体験クーポン付きワーケーション宿泊プラン」を造成し、事務局へ申請する

(提出する書類)

- ・高知でワーケーション体験クーポン付き宿泊プラン及び宿泊施設情報等報告書(様式2)

3

事務局より運営マニュアル、体験クーポン、広報物(ポスター、チラシ)、クーポン対象施設リスト(データ)を受け取る

4

②で造成した商品を自社サイトやインターネット予約サイト等にアップし、購入されたお客様に「体験クーポン」とクーポン対象施設リストをお渡しする(※事務局が配分する予算の範囲内で予約・販売を行う。)

※チラシに記載するアンケートのご案内
※別添クーポン管理台帳及び販売実績報告書、受領書により適切に管理・配布(別添2、別添3)

体験観光事業者の主な流れ

1

本事業への参加申し込みを行う

(提出する書類)

- ・高知でワーケーション体験クーポンキャンペーン参画申込書 兼 同意書(様式3-1)
- ・情報登録申請書(様式3-2)

2

事務局より運営マニュアルを受け取る

「体験クーポン」を利用者から受け取り、受け取ったクーポン分の金額を割引して販売する

3

利用済みクーポンを保管、月毎(末日締め)に事務局へ請求する

※クーポンの精算手続きは郵送(書留や特定記録郵便等)により行ってください

※支払い手続きは、月末締め翌20日までに支払いします
※最終精算期日:令和5年1月31日 事務局必着

(提出する書類)

- ・請求書(様式4)
- ・利用済みクーポン

7. 参加要件

宿泊事業者の要件

- 1 旅館業法の許可を受けているもしくは、住宅宿泊事業の届出を行っている事業者
(※店舗型性風俗特殊営業に係る施設を除く)
- 2 体験クーポン付きワーケーション宿泊プランを造成し、宿泊施設がおすすめする宿泊施設周辺の体験・アクティビティや観光スポット又はそれらを含むモデルプランなどを紹介すること
- 3 施設情報や体験クーポン付きワーケーション宿泊プランの情報を「高知でワーケーション」特設サイト内のワークスポットやワーケーションプランの紹介ページに掲載することについて同意すること

「高知でワーケーション」特設サイト



体験観光事業者の要件

- 1 高知県観光情報Webサイト「こうち旅ネット」に掲載されている体験・アクティビティや体験プランを提供している県内の事業者

龍馬パスポートの参加施設で体験・アクティビティを提供している県内の事業者

高知県観光情報Webサイト「こうち旅ネット」体験・アクティビティ検索ページ



8. 広報（特設サイト）

本事業の概要や対象施設などの情報については、高知でワーケーション特設サイトで行います。
※本事業の参加に必要な様式データや参画いただく宿泊施設の情報、造成したワーケーション宿泊プランも同サイトに随時掲載予定です。
この他、SNSやWeb広告による広報も行います。



高知でワーケーション特設サイト

<https://kochi-tabi.jp/kanko-campaign/workation/>



9. 広報（ポスター・チラシ）

参画事業者様にポスター、チラシを配付します。施設内に掲出をお願いします。（未校了）

ポスターB2

あなたの、**新**休日。高知

高知でかなえる
自然・体験ワーケーション

こうちワーケーション
**体験クーポン
キャンペーン**

キャンペーン期間
2022 9/15 * 2023 1/15

高知県には自然・体験のコンテンツを
楽しんで頂きながら働ける、
様々なワーケーションプランをご用意しています。
体験クーポンをゲットして高知の自然をおもいきり楽しもう！

ワーケーションプランで
ご予約いただいた方に
高知の山・川・海・里の
体験・アクティビティで
利用できるクーポンを
宿泊施設で発行します。

1,000 yen
No. 000001

詳しくは 高知でワーケーション [検索]

主権：リョーマの休日キャンペーン推進委員会

チラシA4

あなたの、**新**休日。高知

こうちワーケーション
**体験クーポン
キャンペーン**

1,000 yen

ワーケーション
おすすめコース
景の上まわって過ごす。
自然と癒しのワーケーションスタイル

クーポン配布各施設

クーポン

こうちワーケーション
体験クーポン
1,000 yen
No. 000001

ご利用事項

- 本券は「こうちワーケーション体験クーポンキャンペーン」参加宿泊施設で体験クーポン引きワーケーション宿泊プランをご利用の場合に限り発行し、キャンペーン参加施設専業取扱で利用できます。取り扱いはありません。
- 本券ご利用の際はキャンペーン参加施設専業取扱にその旨をお申し添えください。
- 参加施設専業取扱は宿泊のみでご利用いただけます。
- 本券の有効期限は宿泊期間内となります。
- 本券の発行・購入はできません。また、複製・写写を一切禁止します。
- 盗難・紛失、または非失窃に対して、当業団はその責任を負いません。
- 本券は現金との換金にできません。
- 本券の有効期限は、上記のとおりです。

発行所：リョーマの休日キャンペーン推進委員会
高知県高知市丸の内7丁目2番20号 高知駅前丸の内ビル館4階 401号室
印刷所：株式会社リョーマ

宿泊施設記入欄
施設名
施設住所
有効期間

10. ハッシュタグキャンペーン

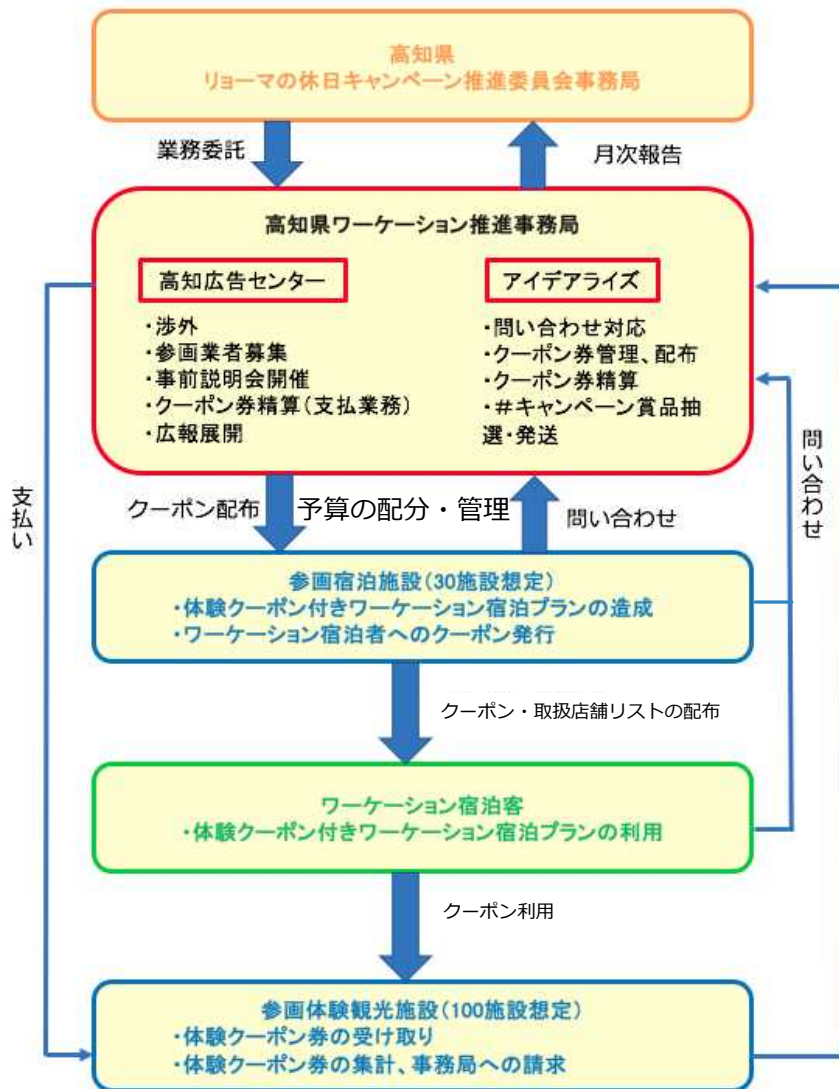
体験クーポン利用者限定 5,000円相当の特産品を10名様にプレゼントします

こうちワーケーション体験#キャンペーン

体験クーポン付きワーケーション宿泊プランをご予約いただいたお客様で、クーポンを利用し参加した体験の様子を撮影してInstagramで投稿していただいた方の中から抽選で10名様に高知県の特産品5,000円相当をプレゼントします。



11. 事業全体の流れ



事業主体

リョーマの休日キャンペーン推進委員会事務局

所在地 高知県高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁5階
地域観光課内

本事業担当 森 竹崎

高知県ワーケーション推進事務局

(株) 高知広告センター ・ (有) アイデアライズ

所在地 高知県高知市本町3-3-39

TEL 088-872-7795

本事業担当 山崎 松田

12. 申込期限

宿泊事業者

本事業への参加申込期限： 令和4年9月2日(金)17時

※参画の申し込みは、ファックス、電子メールで受け付けます。下記の問い合わせ・受付先をご確認ください。
※様式1-1及び1-2を提出してください。なお、様式2については、令和4年9月9日(金)までに提出してください。
※申し込み・予算状況によっては、再度募集を行う場合があります。

体験観光事業者

本事業への参加申込期限： 令和4年9月9日(金)17時

※参画の申し込みは、ファックス、電子メールで受け付けます。下記の問い合わせ・受付先をご確認ください。
※様式3-1及び3-2を提出してください。
※申込期限後も随時受付を行っている場合がありますので、事務局までお問合せください。

問い合わせ・受付先

高知県ワーケーション推進事務局
所在地 高知県高知市本町3-3-39
電話:088-872-7795 ファックス:088-873-6255
メールアドレス:jimukyoku@idealize.co.jp
営業時間:10時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)
担当:松田